

平成24年度行動計画  
(行政事業レビュー)

平成24年3月  
外務省

1. 行政事業レビューの実施体制

予算監視・効率化チームを中心とした以下の体制で行政事業レビューを実施する。

- (1) 責任者： 山口外務副大臣
- (2) 副責任者： 中野外務大臣政務官  
※ 国際協力局予算に係るレビューについては、山根副大臣、加藤政務官も関与。
- (3) 事務局長： 官房長
- (4) 事務局員： 大臣官房総務課長、会計課長
- (5) 外部有識者：

予算監視・効率化チームの構成員となっている外部有識者。

中里 実 東京大学大学院法学政治学研究科 教授  
青山 伸一 青山公認会計士事務所 公認会計士  
中谷 和弘 東京大学大学院法学政治学研究科 教授  
宮本 和之 宮本公認会計士事務所 公認会計士

2. 行政事業レビューの実施にあたっての基本的考え方

(1) 基本方針

行政事業レビューは、各府省自らが、予算の支出先等の実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させる取組であり、事業仕分けの内生化・定常化というべきもの。行政事業レビューにおいては、

(ア) 予算要求前に予算の支出先・使途、成果目標・成果実績や活動指標・活動実績等について十分な実態把握を行い、これを国民に明らかにし、

(イ) 外部の識者等を交えた公開プロセスも含め自ら各案件を点検しながら、

(ウ) 点検の結果を、概算要求や各案件の執行等に反映させ、政策効果の高い事業の立案や効率的な予算執行に結びつけるとともに、

(エ) 組織や制度の見直しにも活用する。

また、行政事業レビューの実施にあたっては、国民や職員からの意見・提言募集、人事評価への反映など、レビューの実効性を高める施策について積極的に取り組む。

## (2) 具体的プロセス

### (ア) 各課室による予算の支出先、使途等の実態把握・自己点検

第一段階として、各課室において、案件毎に最終的に、①予算がどこに渡り、②何に使われているか、③(定量的指標を示しつつ)どのような活動が行われ、④(定量的指標を示しつつ)いかなる成果があがっているのかに関して、支出先へのヒアリングによる現場の確認、在外公館への照会等も含め、十分な把握に努める。把握結果を踏まえ、以下の諸点に沿って、予算の執行及び要求並びに事業そのものの必要性、活動実績や成果実績等の自己点検を行い、行政事業レビューシートを作成。シート作成にあたっては、国民に対する説明責任を果たすとの観点から、国民の目からみてわかりやすい記述となるよう努める。

#### 【点検項目】

##### ① 目的・予算の状況

- 広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。
- 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。
- 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。

##### ② 資金の流れ、費目・使途

- 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。
- 単位当たりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。
- 受益者との負担関係は妥当であるか。
- 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。
- 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。

##### ③ 活動実績、成果実績

- 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。
- 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。
- 活動実績は見込みに見合ったものであるか。
- 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。
- 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。

(イ) 予算監視・効率化チームによる点検

予算監視・効率化チームを中心に、各課室による実態把握・自己点検についてのヒアリングを実施し、上記の【点検項目】に沿った点検を行い、①各案件が本来の目的と合致しているか、②真に効率的な支出となっているか等を確認し、具体的な所見を示す。また、場合によっては、改善策を提案する。

(ウ) 公開プロセス

実態把握や自己点検に際し、一部の案件については、行政刷新会議が指定する外部の識者・経験者を交えたレビューの公開プロセスを実施し、公開の場で、【点検項目】に係るチェックを行う。

(エ) 平成 23 年度事業以外の事業の点検

国の事業の有効性、効率性及び透明性を確保するため、平成 24 年度新規事業及び平成 25 年度概算要求における新規要求事業についても点検する。

(オ) 点検結果の概算要求及び予算執行への反映

点検結果を平成 25 年度概算要求や予算執行等に的確に反映する。

(カ) 点検結果の公表

行政事業レビューシート、点検結果の概算要求への反映状況については、適時公表する。

### 3. 今後のスケジュール

3月下旬	平成 24 年度行政事業レビュー行動計画の策定、公表 行政刷新会議事務局に取組体制・行動計画を提出。
4月中旬目途	行政事業レビューシート作成にかかる事業単位を整理 行政事業レビューシートを作成。
4月下旬	公開プロセス対象案件候補の決定。
5月中旬	公開プロセス対象案件の行政事業レビューシートの公表、 国民からの意見募集。
6月上旬目途	公開プロセスを実施。

(5月末～)

- 7月中 公開プロセス対象案件以外の案件の行政事業レビューシート  
の公表, 国民からの意見募集。
- 7～8月 概算要求への反映作業。
- 8月末 概算要求, 行政事業レビューシートの最終版の公表。  
なお, 平成25年度新規要求事業に関しては, 9月第2週  
を目途に公表。

(了)